

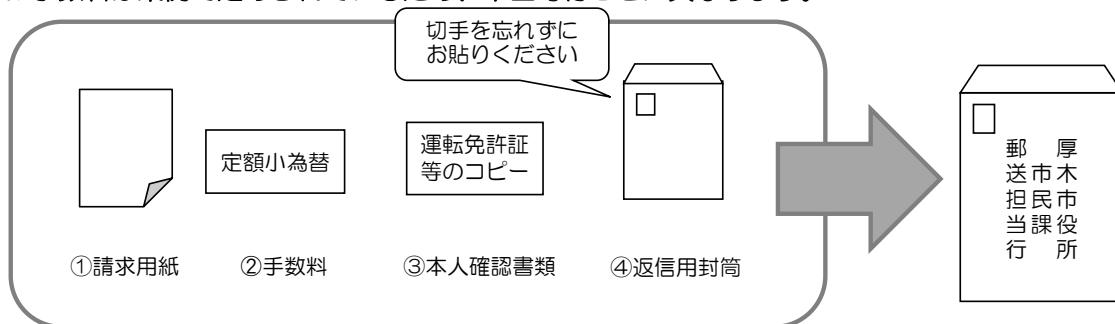
郵送による請求方法のご案内

※この案内及び請求用紙は、厚木市への請求専用です。

次の①～④までの全てを同封し、厚木市役所市民課へ郵送してください。

① 交付請求書	必要事項を記入してください。 ※内容の確認が必要となる場合がありますので、平日の日中に連絡がとれる電話番号を必ず記入してください。	
② 手数料	郵便局で取り扱っている 定額小為替 でお送りください。 ※定額小為替の表裏とも何も記入しないでください。 ※定額小為替の有効期限は発行日から6ヶ月ですが換金の都合上、発行日から5ヶ月と20日を越えないものでお願いいたします。	
	●住民票の写し ●除票の写し ●改製除票の写し ●不在住証明書	1通につき300円
	◎改製除票は、証明事項によっては複数通となる可能性がありますので、手数料に余裕をみてください。	
③ 本人確認書類の写し	請求者のマイナンバーカード、運転免許証、パスポート、顔写真付き住民基本台帳カード、健康保険証、年金手帳等をコピーしたものを同封してください。 法定代理人が請求する場合は、その資格を証明する書類を同封してください。 【親権者】 親権者であることが確認できる戸籍謄抄本 ※本籍地が厚木市の方で、戸籍上で親権者の確認ができる場合は不要です。 【成年後見人、保佐人、補助人】 各登記事項証明書 ※保佐人、補助人の場合は、代理行為目録に利用目的と合致する行為の記載が必要です。	
④ 返信用封筒と切手	封筒に住所と氏名を記入し、切手を貼ってください。 ※返送先は請求者の住民登録地となります。 ※料金が不足する場合は、「不足料金受取人払」により返送致します。	

※ 手数料は条例で定められているため、市区町村ごとに異なります。



※ プライバシー保護のため、「本人または同世帯」以外の方からの請求は、上記①～④に加え次のいずれかの添付書類が必要です。

- 本人または同世帯の方からの委任状
- 正当な請求理由を明らかにするための疎明資料

御不明な点がございましたら、市民課までお問い合わせください。

～お願い～

郵送は、郵便の日数と役所の処理日数が必要ですので日数には余裕をもって請求してください。
なお、お急ぎの方は速達を御利用ください。（速達の料金がかかります）

〒243-8511

神奈川県厚木市中町3丁目17番17号
厚木市役所 市民課 郵送担当 行
046-225-2110（直通）

郵送による住民票の写し等の交付請求書（個人請求用）

（あて先）厚木市長

年 月 日

請求者（以下、選択する場合は○印または□にチェックをしてください。）

住所			
フリガナ			
氏名	法人請求の場合は 法人印・社印または代表者印 印		
生年月日	明・大・昭・平・西暦 年 月 日	電話番号	
請求者との関係	☐ 本人 ☐ 同じ世帯 ☐ 代理人(要委任状) ☐ その他(要疎明資料) ()		
請求理由	※プライバシー保護のため「本人または同じ世帯」以外の方からの請求には、正当な請求理由及びその疎明資料等の添付が必要です。		

1～3についてご記入ください。

1 どなたの証明が必要ですか？（除票を請求する方は、厚木市にお住まいになっていた時の住所をご記入ください。）

住所	厚木市	
フリガナ		生年月日
氏名	☐ 請求者と同じ	明・大・昭・平・西暦 年 月 日

2 必要なものは何ですか？

住民票の写し（世帯全員）	通
住民票の写し（世帯一部）	通
除かれた住民票（除票）	通
改製除票（住民票の履歴）	通
不在住証明書	通



すべての方	☐ 続柄を記載する
	☐ 個人番号を記載する
	☒ 住民票コードを記載する ※ 記載が必要な理由
日本国籍の方	☐ 本籍を記載する
日本国籍を 有しない方	☐ 国籍・地域を記載する
	☐ 在留情報を記載する
	☐ 在留番号等を記載する

※民間企業への提出ができなくなります。

3 必要な証明事項は何ですか？

☐ 現在の住所を証明したい
☐ その他 （例：〇〇町△△123番地～〇〇市△△1丁目2番3号への転居がわかるもの）

- 除票について、保存期間満了により交付できない場合があります。
- プライバシーの侵害等につながるような不当な請求には応じられません。
- 偽り、その他不正の手段より交付を受けた者は、30万円以下の罰金に処せられます。